

東日本大震災による被災地域学生対象「大学院特別研究学生申込要領」

1. 出願資格

被災地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県）に所在する大学院に在籍する学生で、在籍大学院での研究継続が困難な状況にあり、本学において研究指導を希望する者。

2. 出願手続

特別研究学生の出願者は、研究指導を希望する1カ月前までに次に掲げる書類を、郵送にて提出してください。

(1) 書類

- ① 大学院特別研究学生入学願（別紙本学所定用紙）
- ② 在籍大学院の在学証明書（平成23年4月1日以降発行のもの）
在学証明書の発行が不可能な場合は学生証の写しでも可
- ③ 写真2枚（許可後にご提出いただいても結構です。）（3カ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入してください。縦4センチ×横3センチ判。）

(2) 授業料等

授業料、検定料及び入学料は徴収しません。

3. 研究指導期間

研究指導期間は1ヶ月以上1年未満。ただし、年度を越えての研究指導はできません。

4. 研究指導

大学院特別研究学生は、本学研究科委員会等において認められた研究指導を受けることができます。そのため、事前に必ず、在籍大学院の指導教員の了承を得てください。

5. 入学許可通知

入学する研究科の研究科委員会等の議を経て学長が許可します。入学許可結果については郵送により通知します。

5. 大学院特別研究学生としての留意事項

- (1) 本学図書館を利用することができます。利用については、静岡大学附属図書館利用規程によるものとします。
- (2) 研究指導を受ける上で必要な施設、設備等を無償で利用することができます。
- (3) 通学定期の利用はできません。
- (4) 上記以外の事項についても本学学生と同様の取り扱いになりますので、本学の規程・諸規則を遵守してください。

(提出先及び問合せ先)

下記担当が窓口となっていますが、問合せは原則として、メール（携帯可）又はFAXでお願いします。

静岡大学学務部教務チーム（大学院担当）

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

E-mail: okokubo【大学院】@ipc.shizuoka.ac.jp

FAX 054-237-0146 (TEL 054-238-4332)

(【大学院】部分を、そのまま「@」に読み替えてください。)

大学院特別研究学生入学願

平成 年 月 日

静岡大学長 殿

(申請者)

所属大学名

研究科等名

学年 年 学籍(学生)番号

連絡先 TEL () -

氏名 _____ 印

下記の理由により大学院特別研究学生として入学したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

研究指導を希望する研究科等名・専攻名	
研究指導を希望する具体的な研究課題(内容)	
研究指導を希望する静岡大学の教員又は研究員等の所属及び氏名	(所属) ----- (氏名)
所属大学指導教員所属・氏名	(所属) ----- (氏名)
研究指導希望期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険の加入の確認(○で囲む。)	加入済 ・ 加入予定 (加入予定日 月 日)
備 考	

(注) 大学院特別研究学生は「学生教育研究災害傷害保険」の付帯賠償責任保険(Aコース 1年間400円)に加入する。